

業務委託仕様書(案)

1 委託業務名

令和6年度 アルプスアウトドアサミット2024 出展及び情報発信業務

2 業務の目的

10月4日～6日の日程で、「山に、感謝。」をキーワードとしてAlpsOutdoorSummit2024が開催される。本イベントは昨年に引き続き2回目の開催となるが、アウトドアカルチャーに興味関心の高い方々が訪れ、アウトドアギア販売や長野の自然を楽しむイベントとなっている。

県では「Go NATURE Go NAGANO」を掲げ山岳観光に重点を置いている中、本イベントへのブース出展に加え、イベントの趣旨や様子、そこに関わる方の思い等を取材しGoNagano等で発信することで、山岳観光を含むアウトドアの魅力を最大限具現化し、さらなる観光誘客を実現する。

3 委託期間

契約締結日から令和6年12月27日(金)まで

4 委託する業務内容

(1) ブースの出展・運営

ア 3日間【10月4日～6日】通して設置すること。

イ ブースは「メインエリア」及び「ワークショップエリア(屋外)」の2エリアに設置すること。

ウ 「メインエリア」のブース数は2ブース(2m×2m/ブース)とする。

エ 「ワークショップエリア(屋外)」のブース数は3ブース(2m×2m/ブース)とする。

オ メインエリアにおいて観光情報案内を行うことに加え、アウトドアカルチャーを体験するワークショップを実施すること。また、両ブースを連動させること。

カ 本イベントのメインコンセプト「山に、感謝。」に沿うテーマで、県内アウトドア観光情報を発信できる企画内容とすること。

(2) タレント・インフルエンサー等の誘致

ア (1)の出展に際し、タレント・インフルエンサー等とのコラボを実現すること。

イ 本イベントのメインコンセプト「山に、感謝。」に沿うアサインをすること。

ウ イベント来場者を増やすための事前の情報発信を行うこと。

(3) 観光情報発信の協働先の選定

ア 「メインエリア」において観光情報発信を協働する自治体・観光団体等の調整を行うこと。

イ 北信・中信・東信・南信から各1団体ずつ選定すること。

ウ 情報発信の内容は、本イベントのメインコンセプト「山に、感謝。」に沿うテーマとすること。

(4) スタッフユニフォームの製作

ア 本イベントにおいて着用するスタッフユニフォームを制作すること。

イ ユニフォームデザインは、「Go NATURE Go NAGANO」をイメージするものとする。

ウ ユニフォームの形状は、当機構のブース出展・運営にふさわしいものを提案すること。

(5) 長野県観光公式サイトGoNaganoでの情報発信

ア 本イベントの様子を取材し、GoNaganoに掲載する記事化すること。

イ 製作する記事数は1本とする。

ウ 約5分程度の動画を1本制作すること。

エ 併せて、開催2週間程度前からSNS等による事前告知を実施すること。

(6) 効果測定

ア 長野県及びアウトドアに対するイメージ、興味関心、求めること等を把握するため、来場者に対するアンケート調査等を実施すること。

イ 各種情報発信を行った成果について、分析の上成果報告書を作成すること。

5 委託業務の対象経費

(1) 委託業務の対象経費

委託費として計上できる経費は、本事業の実施に必要な経費（以下「対象経費」という）に限り、本事業の目的・性質になじまない経費を委託費に計上することはできない。疑義がある場合は委託者へ確認すること。

また、契約後に契約金額を超える対象経費が発生した場合、超過分については受託者の負担とする。

(2) 人件費を計上する場合は「補助事業等の実施に要する人件費の算定等の適正化について」（平成22年9月27日付け22経第960号大臣官房経理課長通知）に基づき算定すること。

(3) 事業の実施にあたり、その全部について一括して再委託を行ってはならない。一部について再委託を行う場合には、あらかじめ再委託の相手方の住所、氏名、再委託を行う業務の範囲、再委託の必要性及び契約金額などについて記載した書面を委託者に提出し、承諾を得なければならない。

なお、再委託の内容を変更しようとするときも同様とする。ただし、委託者が軽微な変更に該当すると判断するときは、承諾の手続きを要しない。

6 実績報告

委託業務を完了したときには、速やかに事業完了報告書を作成し提出すること。

また、報告書には露出したメディアの映像等を添付すること。（露出内容が分かるもの）

(1) 事業完了報告書

事業完了報告書は日本工業規格A4判で、単色刷、簡易製本とする。ただし、写真や図などを掲載する場合については極力、カラー印刷とすること。様式は任意とするが、業務内容ごとに整理して記載すること。

(2) 提出先 一般社団法人長野県観光機構 TX デザイン部

(3) 提出期限 令和6年12月27日（金）

7 秘密保持及び個人情報の保護

(1) 秘密の保持

ア 受託事業者は、委託業務に関し県から受領又は閲覧した資料等の内容を、県の了解なく公表又は使用してはならない。

イ 受託事業者は、委託業務で知り得た県の業務上の秘密を他に漏らしてはならない。

(2) 個人情報の保護

受託事業者は、委託業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、「個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）」を遵守しなければならない。

8 その他

(1) 受託者は、法令を遵守し適正に業務を執行すること。

(2) 受託者は、受託業務の実施に当たり、委託者と十分な打合せを行うとともに、作業の進捗状況を随時報告すること。

(3) 受託者は、業務の遂行上必要と認められるものであって、本仕様書の解釈に疑義が生じた事項及び仕様書に明記していない事項については、委託者と協議し、その指示に従わなければならない。

(4) 本委託事業に係る会計帳簿及び証拠書類については、令和11年3月末まで、委託者の求めに応じていつでも閲覧に供することができるよう保存すること。

(5) 本事業の実施に起因する事故・トラブル等については、受託者は誠意をもって対応し、解決すること。

(6) その他、契約書及び本仕様書に定めのない事項等については、委託者と協議すること。

9 委託業務費限度額

5,440,600円（税込）以内

10 問合せ先

一般社団法人長野県観光機構 TX デザイン部 伊東

電話：026-219-5273（TX デザイン部） FAX：026-219-5277